

第2期

「高槻市中心市街地活性化基本計画」 の総括報告について



高槻市街にぎわい部産業振興課

■ 中心市街地活性化基本計画について

【目的】

少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

【期間】

平成29年7月～令和5年3月（5年9ヶ月）

【計画】

全体テーマ

訪れたい、住んでみたいまち 高槻
～生活を楽しむ交流空間『高槻まちなか』～

基本方針

来街機会の増加と回遊性の向上

経済活力の増進

分野別事業 (75)

市街地の整備改善のための事業

都市福利施設を整備する事業

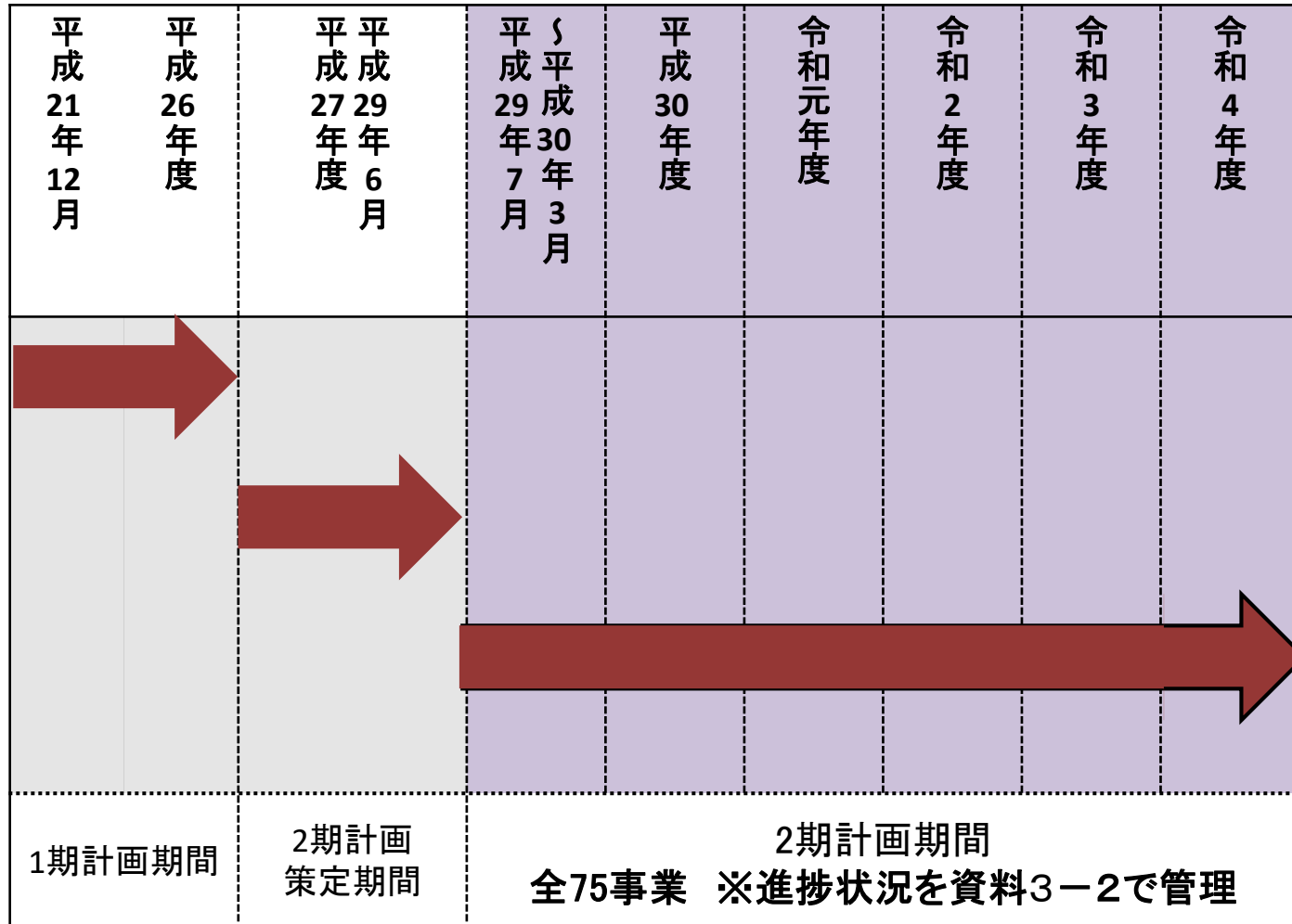
居住環境の向上のための事業

経済活力の向上のための事業

公共交通機関の利便性の増進に関する事業

■ 中心市街地活性化基本計画期間

平成29年7月～令和5年3月まで



高槻市中心市街地活性化基本計画 1期計画の概要

◆前計画の主な成果

- ・JR高槻駅北東地区開発による居住人口の増加
- ・中心市街地活性化協議会による商業活性化の取組
- ・有志グループによる新たなにぎわいづくり活動

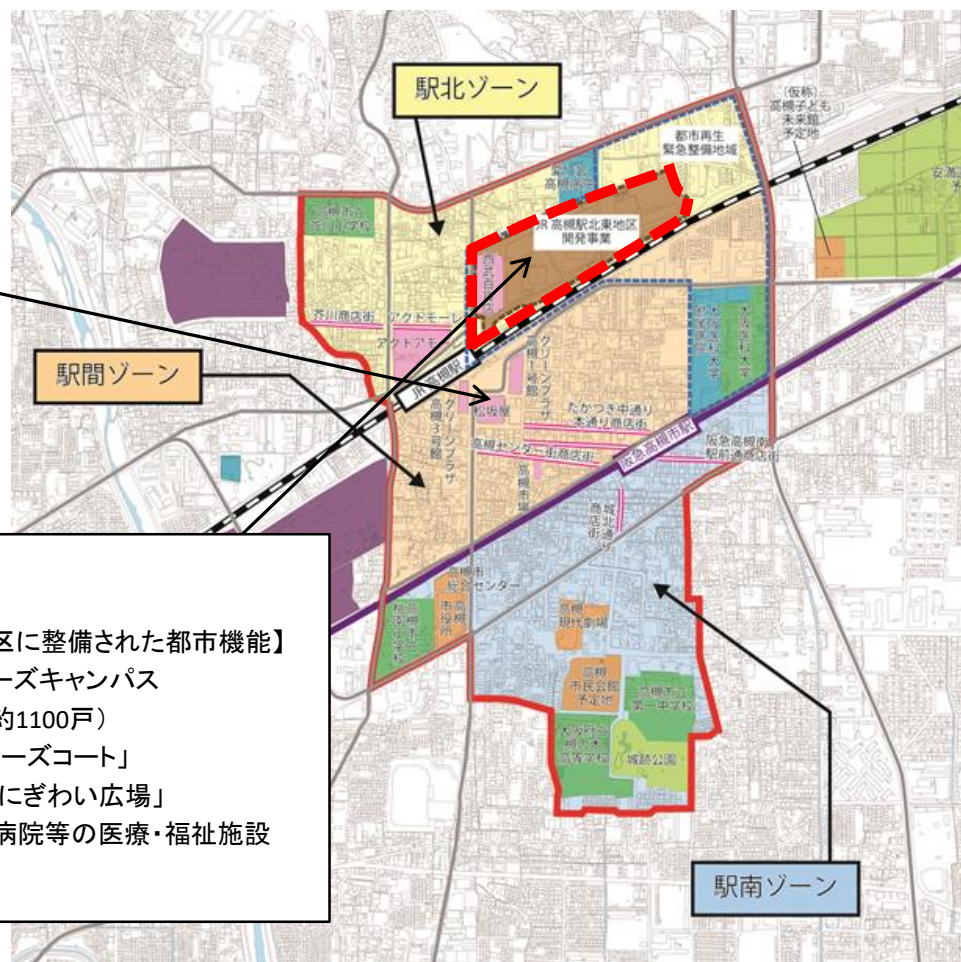


【JR高槻駅南人エデッキバリアフリー化
・高質空間施設】



【JR高槻駅北東地区に整備された都市機能】

- ・関西大学高槻ミュージックキャンパス
- ・大規模集合住宅(約1100戸)
- ・商業施設「高槻ミュージックコート」
- ・オープンスペース「にぎわい広場」
- ・リハビリテーション病院等の医療・福祉施設



高槻市中心市街地活性化基本計画 2期計画の概要

◆2期計画の主な取組

- ①新たな集客拠点の整備(コンベンション機能付きホテル(アベストグランデ)、安満遺跡公園、芸術文化劇場等)
- ②集客性の高い魅力ある個店の出店促進
- ③年間を通じた様々な集客イベント開催による新たなにぎわいづくり



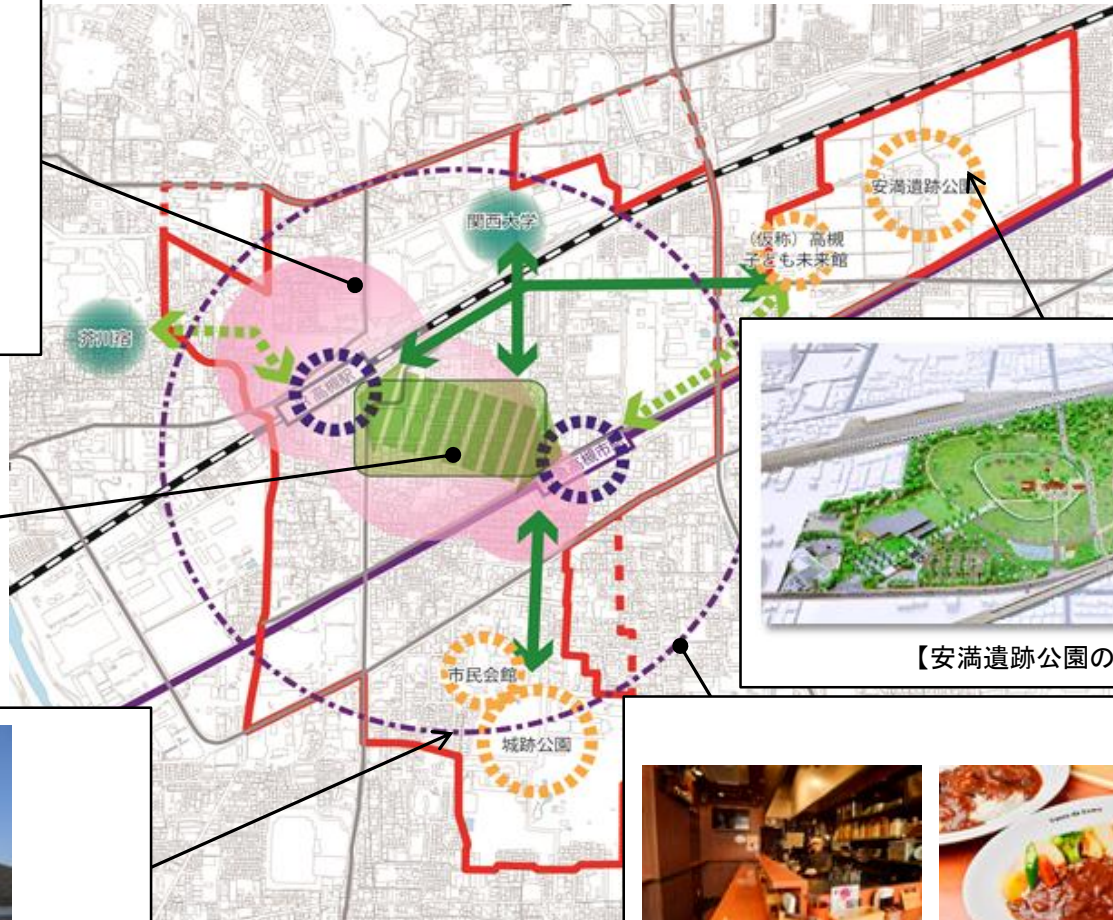
【市有地を活用したホテル誘致】



【商業の活性化に資するイベント開催】



【高槻城公園芸術文化劇場の整備】



【安満遺跡公園の整備】



【魅力ある個店の出店促進・育成】

①【新たな集客拠点の整備】市有地を活用したホテル誘致

◆第2期基本計画の取組内容

・7-40 市有地を活用したホテル等整備事業 : ホテルアベストグランデが高槻令和2年8月開業



鉄骨組立工事



コンベンションルーム内装工事



浴室内装工事



エントランス内装工事

【ホテル整備に係るスケジュール】

H30.4 経済産業省「特定民間中心市街地経済活力向上事業計画」認定(通称:S特)

H30.7 事業用定期借地権に係る契約を締結

H30.9 高槻駅北自転車駐車場解体・撤去

H31.3 経済産業省「地域まちなか活性化・魅力創出 支援事業費補助金」採択

R1.6 着工

R2.6 竣工

R2.8 操業開始

①【新たな集客拠点の整備】市有地を活用したホテル誘致

◆第2期基本計画の取組内容

- ・7-40 市有地を活用したホテル等整備事業 : ホテルアベストグランデが高槻令和2年8月開業



外観



エントランス



レストラン



浴室



居室

コンベンションルーム



コンベンションルーム

令和2年10月より営業開始

延床面積:約300㎡

少人数から300名まで対応可能

①【新たな集客拠点の整備】新たな集客拠点の整備(安満遺跡公園)

◆第2期基本計画の取組内容

- ・4-5 安満遺跡公園整備事業 : 開園整備工事を実施、令和3年3月27日全面開園

整備前



全面開園後



①【新たな集客拠点の整備】新たな集客拠点の整備(安満遺跡公園)

◆第2期基本計画の取組内容

- ・4-5 安満遺跡公園整備事業 : 開園整備工事を実施、令和3年3月27日全面開園

ポーネルドPark Center



サンスター広場



屋根付き広場



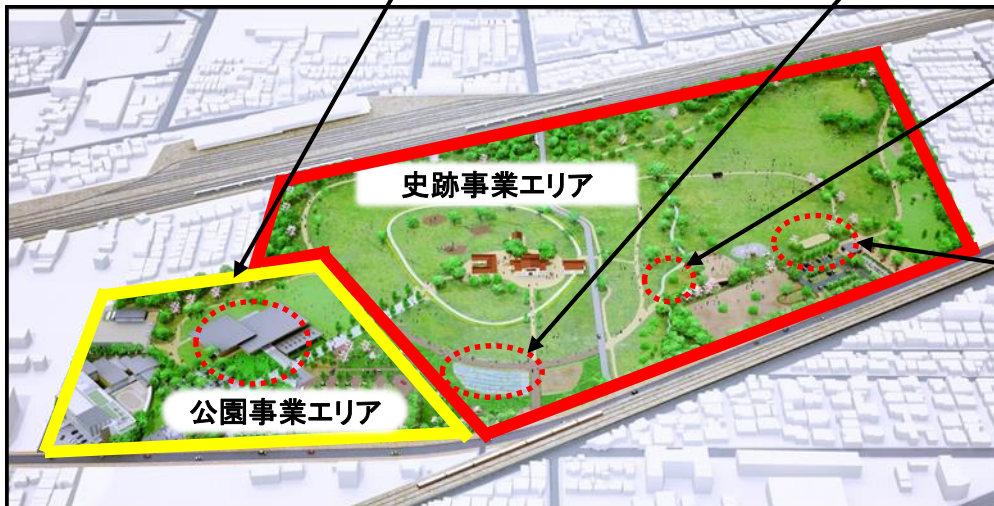
遺跡表現



ふわふわドーム



SAKURA広場



①【新たな集客拠点の整備】新たな集客拠点の整備(安満遺跡公園)

◆第2期基本計画の取組内容

- ・4-5 安満遺跡公園整備事業 : 開園整備工事を実施、令和3年3月27日全面開園

旧京大農場建物群



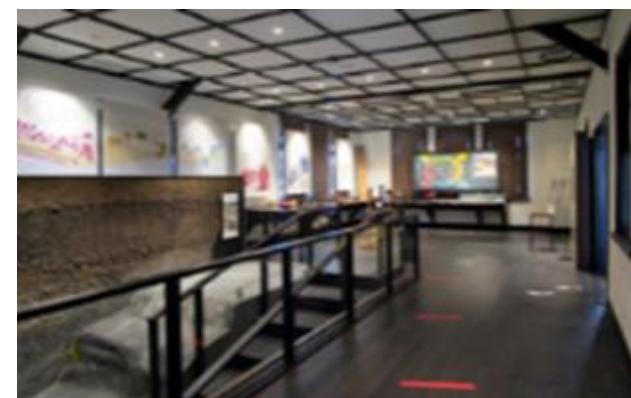
歴史拠点



体験館



本館



展示館

①【新たな集客拠点の整備】新たな集客拠点の整備(高槻城公園芸術文化劇場)

◆第2期基本計画の取組内容

- ・5-5 市民会館建替事業 : 新文化施設(高槻城公園芸術文化劇場)が令和5年3月18日開館

令和2年5月頃



令和4年2月頃



①【新たな集客拠点の整備】新たな集客拠点の整備(高槻城公園芸術文化劇場)

◆第2期基本計画の取組内容

- ・5-5 市民会館建替事業 : 新文化施設(高槻城公園芸術文化劇場)が令和5年3月18日開館



外観



中庭



トリシマホール



太陽ファルマテックホール



カフェ



①【新たな集客拠点の整備】歩行者空間の整備（JR高槻北駅前広場）

◆第2期基本計画の取組内容

- ・4-1 JR高槻駅北駅前広場の整備事業 : 駅につながるデッキの機能強化・歩行者空間を整備

整備前



整備後



②集客性の高い魅力ある個店の出店促進

◆令和4年度 of 取組状況

・7-20 魅力ある個店の創業支援 : 高槻“魅力あるお店”応援プロジェクトの実施

高槻“魅力あるお店”応援プロジェクト

飲食店・小売店の新規出店者

最大**50万円**

補助します！



店舗改装
費用の
1/2以内

事業計画書 第1次募集期間
令和4年5月31日(火) 17時締切

- ・事業計画書の審査を経て、採択者を決定します。
- ・採択予定件数は最大8件です。



高槻市マスコットキャラクター
はこぼん

対象者

- ・飲食店・小売店を出店しようとする事業者
(法人の場合、資本金5千万円以下及び従業員50人以下であること)
- ・高槻市内で店舗を賃借・取得して新規出店される方
- ・事業に必要な許認可等の出店に関する法的要件を満たしている方

※その他詳細な要件等はお問合せください。

☞裏面へ(補助内容等)



eatery SUN
(イートリーサン)



Patisserie 遊心
(パティスリーゆうしん)

②集客性の高い魅力ある個店の出店促進

◆令和4年度の取組状況

・7-11 たかつき創業塾の開催 : ビジネスプランの作成等を通じた創業基礎講座

たかつき
創業塾

あなたの起業を応援します!!
夢をかたちに作る充実の5日間



7月23日スタート

受講生募集 市外の方でも受講可能です

大阪府小規模事業地域活性化事業

本創業塾では、起業に必要な知識やスキルの習得、受講者同士の人的ネットワークの構築のほか、皆さんの創業への想いやビジネスアイデアを講義やグループワークを通じて、ビジネスプランという目に見えるかたちにするを目的としています。5日間の集中講座で、起業という夢の実現に向けた一歩を踏み出しましょう。

受講生募集 市外の方でも受講可能です

たかつき創業塾を受講すると、様々なメリットが受けられます。

- ① 会社設立時の登録免許税の軽減
- ② 創業関連保証の特例
- ③ 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件の充足
- ④ 日本政策金融公庫新規創業資金の貸付利率の引き下げ
- ⑤ 大阪起業家グローイングアップビジネスプランコンテストへの推薦 など

※メリットを受けるには、出席率70%以上など定められた条件を満たす必要があります。

日時 (創業塾) 令和4年7月23日(土)、30日(土)、8月6日(土)、20日(土)、27日(土)
7月23日、30日、8月20日、27日は10:00~16:30
8月6日は10:00~17:00
(フォローアップ研修) 令和5年1月29日(日) 13:30~16:30
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、内容の変更や開催を中止する場合があります。

会場 高槻商工会議所
創業を志している方、創業に向けて準備中の方、創業後間もない方。※過去に受講されていない方を対象とします。

定員 申込後30名

受講料 全6日分 5,000円(テキスト代・税込)
※初回に会場へご持参ください。※受講者交流会1回あたり500円別途必要。任意参加。

申込方法 ①裏面の申込書に必要事項を記入の上、当所宛FAX、郵送等でお申込み。
②当所ホームページより、ネットでの申込み。
※受講者には、開催日の約5日前までに「受講についてのご案内」を記載されたアドレスにメール又は郵送にて送付します。

申込締切日 令和4年7月15日(金)

主催：高槻商工会議所 共催：高槻市 後援：日本政策金融公庫

詳細カリキュラムと
受講申込書は裏面です

お問い合わせ先 **高槻商工会議所 中小企業相談所** 〒569-0078 高槻市大手町 3-46
TEL:072-675-0484 FAX:072-675-3466 E-mail: sodan@takatsukicci.or.jp
URL: http://www.takatsukicci.or.jp

講義の様子



グループワークの様子



相談会の様子



事業環境の変化に関する
専門家による

経営個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響や経済のデジタル化、エネルギーその他の物流危機等の対応といった事業環境変化による影響を受ける事業者を対象として、経営課題や各種申請等に関する相談に対応するための個別相談会を開催します。

8月開催		9月開催		10月開催	
1日(水)午前	23日(水)午後	1日(金)午後	27日(水)午後	4日(水)午前	4日(水)午後
4日(金)午後	25日(金)午前	7日(水)午前	7日(水)午後	12日(水)午後	12日(水)午後
10日(水)午後	30日(水)午前	13日(水)午前	13日(水)午後	20日(金)午前	20日(金)午後
17日(水)午前	22日(金)午前	22日(金)午前	22日(金)午後	24日(火)午後	24日(火)午後
21日(月)午後	25日(月)午前	25日(月)午前	25日(月)午後	30日(月)午後	30日(月)午後

午前の部-10時~11時、12時~13時、14時~15時 ※相談時間は、1事業所あたり60分以内

相談会場 高槻商工会議所 会議室 高槻市 中小企業相談所

対象企業 中小企業・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

相談内容 ① 経営、労務、各種申請等の申請サポート ② 経営課題や経営改善 ③ 経営課題や経営改善の相談 ④ 経営課題や経営改善の相談 ⑤ 経営課題や経営改善の相談

申込方法 下記「専門家による経営個別相談会申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたはメールでお申込ください。お申込後、当所より開催予定のメールアドレスで当日の開催のご案内をいたします。

申込・お問い合わせ先 **高槻商工会議所 中小企業相談所**
〒569-0078 高槻市大手町 3-46 号 TEL:072-675-0484
FAX:072-675-3466 E-mail: sodan@takatsukicci.or.jp

専門家による経営個別相談会申込書

事業名称						
業種						
TEL	FAX	E-mail				
事業内容	業種	業種	業種	業種	業種	
相談開始日	第1回	月	日	第2回	月	日
相談終了日	C/E/A/E/D/E/V					

※E/E/A/E/D/E/Vは、E:登録済の企業、A:新規創業の企業、C:新規創業の企業、D:新規創業の企業、V:新規創業の企業

③年間を通じた様々な集客イベント開催による新たなにぎわいづくり

◆令和4年度の実施状況

- 一部を除き様々な主体が年間を通じて集客イベントを開催し、まちのにぎわいを創出



各商店街夏祭り(中止)



オープンたかつき(実施)



たかつき産業フェスタ(実施)



たかつきアート博覧会(実施)



食の文化祭(実施)



高槻ジャズストリート(実施)

③年間を通じた様々な集客イベント開催による新たなにぎわいづくり (各種イベントと商業の連動促進)

◆令和4年度の取組状況

・7-35 各種イベントと商業の連動促進: 遺跡・史跡・文化施設と中心商業地との連携強化



■進捗別事業数一覧

進捗状況	事業数		小計	比率
	市	民間等		
完了	21	34	55	73%
実施中	7	10	17	23%
未着手	0	3	3	4%
計	28	47	75	100%

■ 目標指標の達成状況

基本方針	指標	基準値	目標値	R4実績	評価
(1) 来街機会の 増加と回遊 性の向上	歩行者・自転車 通行量 (人/日)	72,970 (H28)	77,300 (R4)	71,141 (R4)	未達成
	歴史・文化施設 の年間利用者数 (人/年)	161,601 (H26)	197,000 (R4)	58,226 (R4)	未達成
(2) 経済活力の 増進	中心市街地の新 規出店件数(件)	30 (H22～H27累計)	51 (H29～R4累計)	19 (H29～R4累計)	未達成